

国立高等専門学校機構 の見直し内容(案)の概要

平成25年12月17日
文部科学省高等教育局

第1. 国立高等専門学校のミッションの再整理等

社会状況の変化や中央教育審議会の答申を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って国立高等専門学校のミッションを再整理し、達成すべき目標の明確化を図る。

第2. 事務及び事業の見直し

1. 社会状況の変化を踏まえた学校の配置の在り方の見直し及び学科再編

国立高等専門学校間でシナジー効果を発揮し、51校全体としてミッションを達成していくため、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編を行う。

また、今後の国立高等専門学校の再編を検討するに当たっては、本法人本部が社会全体のニーズを的確に把握する観点から、ニーズ把握の統一的な手法を示す。

2. 商船高等専門学校における船員としての就職率の向上

船員不足のニーズに応えるために、この原因を分析し、関係機関と協力して商船高等専門学校就職者における船員としての就職率を上げるための取組を行う。

第3. 業務運営の合理化・効率化等

1. スケールメリットを活用した業務の合理化・効率化

スケールメリットをより活用し、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

2. 監事監査体制等の充実

監事による監査のより適切な実施を図る観点から、常勤監事を置き、監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部における監査体制の充実を図る。

3. 不正経理の再発防止及び内部統制の強化

「平成24年度決算検査報告」(平成25年11月7日会計検査院)にて不適正な会計経理を指摘された18校以外についても事実関係を早期に調査し、公表する。また、平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに内部統制についても強化を図る。

第4. 業務全般に関する見直し

1. 具体的かつ定量的な目標を設定する。
2. 内部統制について、さらに充実・強化を図る。
3. 運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行う。
4. 集約化やアウトソーシングの活用などにより、管理部門をスリム化することについて検討することとする。
5. 「平成24年度決算検査報告」(平成25年11月7日会計検査院)の指摘を踏まえた見直しを行う。
6. その他、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組を着実に実施する。

「勸告の方向性」を踏まえた見直し内容(案)のポイント①

総務省からの指摘のポイント

国立高等専門学校使命の再整理等

高専を取り巻く社会状況の変化への対応

- ・ 産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の大きな変化への対応
- ・ 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日中央教育審議会答申)(「地域における産業界等との連携による先導的な職業教育の取組の促進等、教育内容・教育方法の充実や地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等」)への対応



対応の方向性

- 社会状況の変化や中央教育審議会答申を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って、国立高専のミッションを再整理
- 各国立高専、各学科の特性に応じた定量的、具体的な成果指標の設定
- 技術科学大学との連携強化に向けた必要な見直し

事務及び事業の見直し

社会状況の変化を踏まえた学校の配置の在り方の見直し及び学科再編

- ・ 51校ある国立高専間のシナジー効果を発揮し、51校全体としてのミッションを達成
- ・ 産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の大きな変化への対応
- ・ 社会・産業・地域ニーズの把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取って、統一的な手法を示しておらず各国立高専が独自に実施。



- 国立高専間のシナジー効果を発揮し、ミッションを達成していくため、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取り、国立高専の配置の在り方の見直し及び学科再編を実施
- 社会全体のニーズを的確に把握するため、法人本部によるニーズ把握のための統一的な手法の提示
- 船員不足のニーズに応えるため、この原因を分析し、関係機関と協力した船員としての就職率向上を図る取組の実施

商船高等専門学校における船員としての就職率の向上

- ・ 「海洋基本計画」(平成25年4月26日閣議決定)(「日本人外航船員の数を平成20年度から10年間で1.5倍に増加させるための取組を引き続き促す」、「高齢化の進展等に伴う内航船員の不足」)への対応
- ・ 商船高等専門学校卒業生における船員としての就職者が約6割から7割にとどまっている。

「勧告の方向性」を踏まえた見直し内容(案)のポイント②

総務省からの指摘のポイント

業務運営の合理化・効率化等

スケールメリットを活用した業務の合理化・効率化

- ・ 51校の国立高専を設置・運営しているスケールメリットをより活用した業務運営の効率化

監事監査体制等の充実

- ・ 国立高専が51校、非常勤職員を含めた職員数が約1万人という比較的規模の大きな組織であることから、監事による監査のより適切かつ充実した実施
- ・ 本法人本部における監査体制の充実

不正経理の再発防止及び内部統制の強化

- ・ 東京高専の不正経理発覚による内部調査結果「公的研究費等の不正使用に関する調査結果報告書」(平成24年2月14日)によると、当事案以外は不適正な会計経理(預け金・プール金)の事態はなかった。とされていた。
- ・ しかし、「平成24年度決算検査報告」(平成25年11月7日会計検査院)では、23年度までの5年間で約1億7,000万円の不適正な会計経理(預け金・差替え・翌年度納入・前年度納入)があったと指摘されている。
- ・ 会計検査院の検査を受けた18校以外についても事実関係を早期に調査し、公表を要する。
- ・ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高専に徹底させるとともに、内部統制の強化を要する。
- ・ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の必要に応じた見直しを図る。

対応の方向性

- 51校を設置・運営しているスケールメリットを活かした更なる共同調達の推進、一般管理業務の外部委託の導入等による一層のコスト削減
- 監事による監査の適切かつ充実した実施を図るため、常勤監事を置き、監事監査体制を強化
- 法人本部における監査体制の充実
- 「平成24年度決算検査報告」(平成25年11月7日会計検査院)にて不適正な会計経理を指摘された18校以外についての事実関係の早期調査並びに公表の実施
- 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の各国立高専に対する確実な実施の徹底
- 法人本部による内部統制の強化
- 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の必要に応じた見直し

